

# 令和5年鏡野町20歳を祝う会の開催について

## ◆対象者

平成14年(2002年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日生まれで、現在鏡野町に住所を有する方、または鏡野町出身の方

### ●鏡野町に住所がある方

10月下旬に案内状を送付しておりますので、出欠を同封の返信用ハガキにてお知らせください。

### ●鏡野町出身で町外に住所をおく方

電話・FAXにて①氏名 ②性別 ③案内状送付先住所 ④電話番号をお知らせください。

確認後、案内状を送付します。

※成人式該当の方で案内状が届いていない方は、下記までご連絡ください。

## ◆開催日時・会場

### ◀開催日時▶ 令和5年1月8日(日)

受付 午前9時00分～

開会 午前9時30分～10時30分(予定)

### ◀会場▶ 鏡野町立中央公民館 大集会室

所在地 岡山県苫田郡鏡野町竹田660

## ◆内容

オープニングコンサート・記念式典・記念撮影

## 新型コロナウイルス感染症対策

参加者の皆様の安心と安全確保のため、下記のとおり実施いたしますので皆様のご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、入場のお断り又はご退場していただくことでもありますので、あらかじめご承知ください。

また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、式典の中止又は内容の変更をする場合がありますので、あらかじめご承知ください。

## 式典当日の注意事項等

- 会場内および会場周辺において迷惑行為が見受けられた方は、会場内へのご入場をお断り、または退場を命じることがあります。
- 会場内への酒類の持ち込みは厳禁です。
- 障害がある方や気分が悪くなった方のための休憩所をご用意しますので、ご利用ください。
- お体のことで特別な配慮が必要な方は、事前に生涯学習課までご相談ください。

## お問い合わせ先

鏡野町教育委員会生涯学習課(中央公民館) 担当:福田  
電話(0868)54-0573 FAX(0868)54-0656  
(中央公民館は月曜日・祝祭日が休館日です。)

# 令和5年度 鏡野町放課後児童クラブ入所児童の募集について

令和5年度に放課後児童クラブの利用を希望される方は、以下の内容により入所の手续をお願いします。

## 1. 入所対象児童

町内の小学校に在籍(予定)し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童、又は健全育成上指導を要すると町長が認めた児童。

## 2. 放課後児童クラブ名、実施場所及び定員

放課後児童クラブ名	実施場所	定員
南学区放課後児童クラブ	鏡野町古川50番地	120
大野学区放課後児童クラブ	鏡野町円宗寺992番地3及び円宗寺825番地	85
鶴喜学区放課後児童クラブ	鏡野町下森原405番地	30
香々美学区放課後児童クラブ	鏡野町香々美828番地	10
香北学区放課後児童クラブ	鏡野町真経730番地	10
奥津学区放課後児童クラブ	鏡野町女原65番地	20
富学区放課後児童クラブ	鏡野町富西谷245番地1	15

## 3. 入所申込及び決定

提出書類	①利用申請書 ②雇用証明書(両親とも必要です) ③緊急連絡先カード(申請書類は、子育て支援課・各放課後児童クラブ・各保育園・認定こども園・幼稚園にあります。)	
受付期間	令和4年12月1日(木)から令和4年12月28日(水)	
場所	鏡野町子育て支援課 平日 午前8時30分～午後5時15分	各放課後児童クラブ 平日 午後2時～午後6時30分 土曜日 午前7時30分～午後6時30分
入所の決定	令和5年1月下旬までに郵送で通知します。	

※入所を希望する児童数が受入可能人数を超過した場合は、低学年の児童を優先する等入所決定基準に基づき入所の決定をいたします。なお、学年や就労状況等が同等の場合は年間を通じて利用する児童を優先して決定をさせていただきます。

## 4. 開所日及び開所時間

曜日	開所時間
平日(月～金曜日)	下校時～午後6時30分
土曜日及び長期休業日	午前7時30分～午後6時30分

## 5. 閉所日

- (1)日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2)12月29日から1月3日までの日
- (3)8月13日から8月15日までの日
- (4)台風等により小学校が朝から臨時休校となった場合
- (5)土曜日及び長期休業日の午前6時30分の段階で警報が2つ以上又は土砂災害警戒情報が発表されている場合
- (6)前5号に掲げるもののほか、児童クラブの運営上町長が必要と認めた日

## 6. 費用

内容	金額	徴収時期等
放課後児童クラブ保育料	月額 10,000円	月ごとに徴収させていただきます。 おやつ代、文具費等は利用料に含まれます。 ※保育料の日割り計算はできません。
放課後児童クラブ保険料	年額 3,240円	児童クラブ共済制度(一財)児童健全育成推進財団(傷害保険料 270円×12ヶ月)年度末に精算請求いたします。
その他	実費	遠足等は実費を徴収させていただきます。

## 7. 利用の制限

- (1)保護者が家庭で保育ができる状況になった場合
- (2)伝染病感染症等で小学校に登校できない期間
- (3)指導員の指導又は管理上の指示に従わない場合
- (4)正当な理由がなく保育料を滞納した場合
- (5)その他管理運営上支障があると町長が認めるとき

お問い合わせ先 鏡野町子育て支援課 子育て支援係 担当:木村 電話(0868)54-2991 FAX(0868)54-2891